

3	9/13 (金)	ロサンゼルス滞在	12:00	専用車	自由行動 SAN BERNARDINO会場へ(約90キロ) 途中、"ラジエーターズのお墓"へ訪問 【IRON MAIDEN LA公演 at San Manuel Amphitheatre 15:00 観覧後、ホテルへ (ロサンゼルス泊)	×	×
4	9/14 (土)	ロサンゼルス郊	午後 18:45	専用車 DL-637	自由行動 本ホテルは12:00チェックアウト 空港へ 空港・帰国の途へ (機内泊)	×	×
5	9/15 (日)	羽田着	23:00		通関後、解散		機

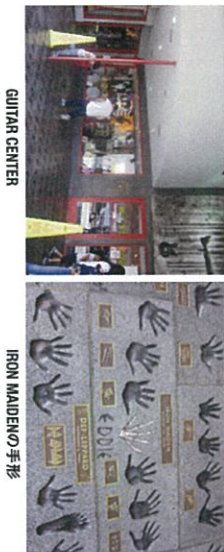
※到着日・時間及び交通機関は変更になることがあります。 ※DL…チル夕航空 ※見学について 本字…下車観光
※食事について 朝…朝食 昼…原食 タ…夕食 機…機内食 × 食事なし
※時間帯の目安:早朝… 04:00~08:00 午前… 08:00~8:00 午後… 12:00~18:00
夜… 18:00~23:00 深夜… 23:00~04:00
※出演者およびアーティストの都合で出演がキャンセルまたは変更となる場合がございますので、予めご了承ください。
※ツアーの応酬・運送についてはアーティスト・バンド委託は一切固わっておりませんので、
ご質問などは下記メールアドレスへ東日本までお問い合わせください。
ツアーに関する注意事項

※宿泊等をご希望の方は別途お問い合わせください。
※本ツアーに関するお問い合わせは下記ツアー一振のみ承ります。近畿日本ツーリスト各支店へお問い合わせはご連絡ください。
※原則、英語ルーム・韓国ルームのご要望はお受けできません。(アメリカのホテルはほとんど英語対応となります)
※オアショナルツアーの詳細は、お申込後ご案内いたします。

音楽スポットのご案内



【ギターセンター】
アメリカ全土にある楽器専門店。様々な楽器を取り扱っており、エントランスには有名ミュージシャンの手形がある。
音楽好きにはたまらないスポット。



旅行条件

- 旅行代金に含まれるもの
- 航空運賃: 日程表に記載された区間(ロサンゼルス)への運賃料金は運送機関の提示付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原価の水準を異次元に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものとす。
 - 宿泊料金: ホテル利用(バス・トイ付)
 - 送迎車料金: 空港~ホテル間の送迎車料金、ホテル~コンサート会場間の送迎車料金
 - 団体行動中の夜食、チカラ
 - 手荷物運搬料金(お一人につき1個のスーツケース(但し大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員にお尋ねください。))
 - コンサートチケット代金(9/13公演)
- 上記費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。
※ 旅行代金算出基準日: 2013年5月22日

旅行代金に含まれないもの

- 下記は旅行代金には含まれません。参加にあたって通常必要となる費用を所示します。
- 旅券印紙・証紙代(6年有効旅券 ¥11,000、10年有効旅券 ¥16,000)
 - 個人的性格の費用: 日程に明示されていない飲食代、クリーニング代、電話代など
 - 手荷物超過料金
 - 傷害・疾病に関する医療費
 - 任意の海外旅行保険料
 - 渡航手続代行料金
 - ESTA登録料(US\$14)
 - オアショナルツアー代金または追加オプションにかかる費用(希望者のみ)
 - 国内空港施設使用料(機内料: 羽田 ¥2,000円)
 - 羽田空港旅客保安サービス料: 6,020円(US\$73.9)
 - 燃油サーチャージ、保険料、バゲージ(2013年9月22日現在)

航空会社	運送機関の提示付加運賃料金 (燃油サーチャージ)往復	航空保険料(往復)	バゲージ(2013年9月22日現在) グアサーチャージ(往復)
デルタ航空	47,000円	なし	1,000円

※上記換算額は2013年5月22日現在の三井住友銀行売上レート(1ドル=104円)を基準としています。
(空港送迎等は為替レート変動により過不足が生じても換算いたしません。)
※航空会社の定める付加運賃・料金を変更された場合は、増額には不足分を追加徴収し、
減額になった際には差額を返金いたします。

旅券・査証について

- 旅券(パスポート):
この旅行には有効期限が2013年9月18日以降まで有効な旅券で、機械読取式旅券(MRP: Machine Readable Passport)が必要です。
- 査証(ビザ):
一定の条件を満たしている方は事前に電子渡航認証(ESTA)を取得することで無査証で入国いただけます。
米国へ航空機・船舶にて入国(米国出国3回)への渡航を含む)される日本国籍の方はESTAへの登録が必要となります。
登録は各様自身で行うことも可能です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証申請はお客様の責任で行ってください。
(日本国籍以外の方は自国・渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)
なお、出入国記録簿等の作成は、別途渡航手続代行料金をいただく必要があります。

渡航手続代行料金について

この旅行の参加にあたっては、旅券(パスポート)の他にESTA登録、米国の出入国記録簿および日本の税関申告書が必要ですが、当社でこれらの作成手続を代行する場合は料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出ください。渡航手続代行契約を結ばせていた

